
平成30年 第3回（定例）由布市議会会議録（第5日）

平成30年9月12日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成30年9月12日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 報告第19号 | 専決処分の報告について |
| 日程第2 | 報告第20号 | 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について |
| 日程第3 | 報告第21号 | 平成29年度決算における健全化判断比率について |
| 日程第4 | 報告第22号 | 平成29年度決算における資金不足比率について |
| 日程第5 | 報告第23号 | 平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成29年度対象）報告について |
| 日程第6 | 報告第24号 | 例月出納検査の結果に関する報告について |
| 日程第7 | 認定第1号 | 平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | 認定第2号 | 平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について |
| 日程第9 | 議案第54号 | 旧慣による公有財産の使用権の廃止について |
| 日程第10 | 議案第55号 | 由布市小中学校パソコン教室機器の購入について |
| 日程第11 | 議案第56号 | 由布市犯罪被害者等支援条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第57号 | 由布市税特別措置条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第58号 | 由布市国民健康保険基金条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第59号 | 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第60号 | 由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第61号 | 由布市公民館条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第62号 | 由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第63号 | 由布市民運動場条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第64号 | 由布市火災予防条例の一部改正について |
| 日程第20 | 議案第65号 | 由布大分環境衛生組合規約の変更に関する協議について |
| 日程第21 | 議案第66号 | 平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第22 | 議案第67号 | 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第23 | 議案第68号 | 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第24 | 議案第69号 | 平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |

- 日程第25 議案第70号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第71号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第72号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第19号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第20号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第3 報告第21号 平成29年度決算における健全化判断比率について
- 日程第4 報告第22号 平成29年度決算における資金不足比率について
- 日程第5 報告第23号 平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成29年度対象）報告について
- 日程第6 報告第24号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第7 認定第1号 平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第9 議案第54号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第10 議案第55号 由布市小中学校パソコン教室機器の購入について
- 日程第11 議案第56号 由布市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第12 議案第57号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第58号 由布市国民健康保険基金条例の一部改正について
- 日程第14 議案第59号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第60号 由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正について
- 日程第16 議案第61号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第17 議案第62号 由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第63号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第19 議案第64号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第20 議案第65号 由布大分環境衛生組合規約の変更に関する協議について
- 日程第21 議案第66号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第67号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第68号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第69号 平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第70号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第26 議案第71号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第27 議案第72号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（19名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 洲野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君	総合政策課長	一尾 和史君
税務課長	河野 克幸君	会計管理者	鶴原 章二君
建設課長	佐藤 洋君	農政課長	後藤 和敏君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
保険課長	佐藤 厚一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	花宮 宏城君		

挾間振興局長兼挾間地域整備課長	……………	大久保隆介君	
庄内振興局長兼地域振興課長	……………	田邊 祐次君	
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………	右田 英三君	
教育次長兼教育総務課長	……………	八川 英治君	
学校教育課長	…………… 馬見塚量治君	社会教育課長	…………… 生野 浩一君
スポーツ振興課長	…………… 衛藤 欣哉君	消防長	…………… 亀田 博君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願いいたします。

初めに確認をしておきますが、平成29年度決算認定に係る質疑通告書の提出は、本日の正午までですので、予定をされている方は厳守をお願いをいたします。

ただいまの出席議員は、19人です。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより、各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔をお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項につきましては、所属委員会をお願いをします。

日程第1 報告第19号

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、報告第19号専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、12番、鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） それでは、質疑させていただきます。

今回、落石があったといいますけども、この落石について、この落石の原因は市の過失によるものなのか、それとも動物等によるものなのか、そのところの見極めはされた上で、これ報告されているのかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えをいたします。

この事故について若干申しますと、本件は平成30年5月13日の午前4時40分ごろ、まだ夜明け前でございます、に発生した事故でありまして、市道東行田代線の東行集落より約、田代方面へ200メートルの地点で、そこに大小数個の落石がございまして、そのうちの一つに軽自動車衝突したものでございます。

落石の原因といたしましては、落石のあった地点の斜面のほう、山に上がりまして調査をいたしましたところ、イノシシと思われるんですが、動物が掘り起こした形跡がございましたので、その状況などから、私どもはそれが原因だと推測をしたものでございます。

この事故は市道上に落ちていた石によるものでございますが、過去の判例などからにもより、道路管理者に責任がないということは言えませんので、今回このような処理をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 動物によるものとは理解しました。でも、市が設置しているものに対して、自然に壊れたとかいうのであれば、私はもう今回の自動車運転されている方の確認不足も一つ、前方不注意も一つであり、市の責任もあるというふうに思うんですけども、動物がやった場合にそれがあるのか。今後、落石注意の看板のある場所で落石があった場合に、それは誰の責任になるのかと、こういう一つのものになると思います。そうしたときに、書いている、一言落石注意ということを書いてあれば、これはもう世の中で、PL法と一緒にありまして、先にもう、これは言っておれば問題はないと。けども、今回、これ動物が落としているのに5対5の比率、ちょっと何かおかしいんじゃないかちゅうふうに思うんですけど、これはもうやっぱり、今までの前例上これはもうしょうがないのかについて、もう一度お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） お答えいたします。

先ほど過去の判例も参考にしたということと、保険会社の過去のこういった類似事案、そういったのを参考にいたしまして、私どもも、5対5ということで、こういう処理をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 大体同じようなことなんですけども、きょうも雨が降っていますけども、こういう雨が降った後に石が落ちてくるとかいうことは、各場所にいろいろなところ

に出てくるかと思うんですけども、そのときに、やはり、こういう5、5の形になるのか。もう、どうしようもないんで、ぶつかった人が悪いんだということになるのか、その辺のところはどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

過失割合の決め方について御説明いたします。

先ほど局長が言いましたように、市が加入しております賠償保険の保険会社とまず協議をいたします。保険会社のほうで、同様の事例に対する裁判例、あるいは過去の事例から、妥当と思われる割合を提示をいただきます。その割合をもって、市と事故を起こした運転手の方と協議をいたしまして示談を結んでいると、そういうことでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） さっきの鷺野議員からもありましたけども、落石注意の看板を立てておったときと立ててないときで、また割合が違うかと思うんですけども、やはり、そういう落ちてきそうなところには、落石注意の看板を立てるということは考えていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えいたします。

今、議員御指摘もありましたとおり、こういった事案の箇所は由布市内の市道至るところといえますか、幾つかあると思います。私どもといたしましては、今後、落石注意の看板等の設置も建設課と一緒に検討してまいりたいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。これで質疑を終わります。

日程第2. 報告第20号

日程第3. 議案第21号

日程第4. 議案第22号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、報告第20号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてから日程第4、報告第22号平成29年度決算における資金不足比率についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第5. 報告第23号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第5、報告第23号平成30年度由布市教育委員会の事務の

管理及び執行状況に関する点検・評価（平成29年度対象）報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、12番、鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 2カ所ありますけども、一緒でよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） はい、どうぞ。

○議員（12番 鷲野 弘一君） それでは、ページで9ページです。

食育がありますけれども、過去、子どもの健康を考えるということで、早寝早起き朝ごはんというふうな項目をスローガン上げて学校でやっていたかと思うんですけど、現状そういう食育に対する考え方、また、院内等に行きますと、地元で食堂等をされている方たちが食育の先生になられて、地元の特産品と一緒に食べさせたりするというふうなことをやっております。由布市として、そういうことをされているのかについて、一つ、お尋ねをします。

それと、次は17ページです。

学ぶ者の平等ちゅうことで、今回学校のエアコンの問題ですけれども、まだエアコンが市内14学校、小中学校合わせて14学校あるかと思っておりますけれども、そのうちの現在エアコンが装着しているのが10校であります、残り4校について、現在こういうような気温が高い中で、子どもの平等性を考えたときに、そういうエアコンについての評価が一つも、まだ未着工の学校があるというような評価が一つもこれに載っていませんけれども、その辺について、どのように考えられているのかについて、お尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（馬見塚量治君） 学校教育課長です。御質問にお答えいたします。

食育についてでございます。食育につきましては、各学校に食育の担当の教諭がございまして、毎年度当初に各学年の食に対する指導目標及び指導計画を立て食育に関する授業を行っております。

また、東庄内小学校に配置されております栄養教諭2名が学校の目標及び計画に沿った出前授業を行い食育指導の充実を図っております。

この計画の中におきまして、この計画では、給食時間で行うことや学年ごとに行うことを設定してございまして、毎月の目標を掲げて行っております。

例えば、4月には給食の準備や片づけ、5月には朝御飯を食べよう、朝御飯の大切さ、9月には3食をきちんと食べるなどの目標を立てて授業を行っております。

それから御質問がございました、昨年度の食育の実績でございますけれども、全ての学校ではございませんけれども、総合学習の時間や家庭科の時間などで、食推協の方や地域の方々に

お願いをいたしまして、地元の産品を使つての食育授業を行ってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えします。

29年度、由布川小学校、庄内中学校、また、東庄内小学校と3校やっておりました。今現在未設置の学校につきましては、石城小学校、川西小学校、塚原小学校、阿蘇野小学校はもう廃校が決まっておりますので、以上4校でございます。

現在、石城小学校及び川西小学校につきましては、国のほうに補助金の交付を申請中であります。交付決定されましたらば、補正対応等で取り組んでいきたいと思っております。

また、塚原につきましても、来年度協議いたしまして、予算の関係等ありますけれども、協議いたしまして取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。食推協を使って、地元の物をやっているということで、大変勉強になりました。今後引き続き、やっぱり、食べることの大切さを子どもにぜひ、こういうふうな感じで御指導いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

また次は、エアコンの設置の件ですけれども、やはり、今のような殺人的な温度の中で、この評価委員がこういう学校を見て歩いた際に、もう少しついてないところ、何でこの順番が遅いのかというふうなことをですね、この中に意見はひとつ言ってもらい、このエアコンの設置のスピードを少しでも早めていただきたいというふうに思うんですけども、その辺はこの評価委員の中から、そういうのは出なかったのかについて、もう一度お尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

この評価につきましては、29年度の評価でございまして、2校やる予定でしたのが1校追加となったことで、評価がAになっております。教育委員会におきましても、ことしの暑さは異常だということで、そういう話は出ております。どうなっているかということを、今、国のほうに補助金の申請をしているということでお答えしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。3回目です。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 3回です。だから、そういう文書が、考えてもあるちゅうことがあれば、やはり、子どもの健康を考えてという1目を入れていただき、この評価ももう少し下げて、全部ができるまではAをつけないようなことをすべきじゃないかというふうに思いますんで、評価委員のあり方についても、こういう評価の出し方ですね、もう少し考えていただきたい。

1校、2校がついたから、それでいいのではなくて、全学校についたときに、これは満足させましたという事で、私、Aつけていいと思うんですけど、ちょっとこの評価おかしいんじゃないかと思うので、今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 答弁いいですか。はい。

では、次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） これ私のところの委員会ですので、取り下げます。

○議長（佐藤 郁夫君） はい。次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、21ページと23ページをお願いします。

21ページの基本施策3、項目2と、23ページの基本施策3の項目4です。

21ページですが、外部評価で、地域人材派遣の効果について、有償ボランティアの活用を検討されたいとあります。今、どのようなところで、その人材派遣を利用しているのかと、今、無償ではボランティアをお願いしていると思いますが、有償ボランティアの方にもお願いをしているのか、そういった割合を教えてください。

それと、ページ23の基本施策3の項目4ですが、歴史民俗資料館についてです。

1点目は、外部評価で利便性の面から移転を含め活用を図られたいとありますが、もう少し目の触れる、皆さんの目に触れられるような近い場所に移転してほしいのかどうか。それと年間の来客数は今どれくらいありますか。

それと併設されている民俗資料室の管理状況ですが、湿気等によって、資料の保存に苦慮していると聞いております。そのあたりについて、説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） 社会教育課長です。お答えいたします。

まず、人材派遣につきまして、どのような場所に派遣しているのかという御質問です。

派遣場所は、希望する小学校、中学校、それから放課後子ども教室、土曜教室に、学び舎、体験学習の各教室に派遣をしております。

無償ボランティアと有償ボランティアの割合でございますが、現在学校支援のほうに無償ボランティアを派遣しております。放課後子ども教室、土曜教室に有償ボランティアとして派遣をいただいております。

続きまして、歴史民俗資料館の利用の面からについての御質問でございますが、現在来客者数ということで、平成29年度が444人でございます。平成28年度が919人で、平成29年度はほぼ半分になっておるんですが、これは陣屋の村が平成29年度3月までの開館でありましたので、そういったことが影響しているのかと考えております。

それから、管理についてでございますが、現在平成30年度より会館の管理をシルバー人材セ

ンターに管理をお願いしているところでございます。湿気等による資料の保存につきましては、現在歴史民俗資料館をシルバー人材センターに委託して管理をお願いしておりまして、業務内容といったしましては、会館の部屋の空気の入れかえや展示ケースの清掃、それから湿気などの管理。これは湿気取り剤などでの対応となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（１７番 田中真理子君） ありがとうございます。

じゃあ、人材派遣のほうは、学校支援については無償、それから、放課後とか、土曜教室とかには有償ボランティアをお願いしているということですね。

偏らずに、できるだけ多くの人たちの地域の人材を活用してもらいたいなと思っております。有償と無償とで少し線引きをしなきゃいけないかなと思うんですけども、ぜひ、有償ボランティアの方にも、子どもたちにとっては、学びたいという、学習のしたいという子どもたちもいると思いますので、その辺も検討していただければなと思っております。

それと歴史民俗資料館ですが、この減ったのはもちろんわかりますが、主にここを見学来るのは由布市内の学校の子どもたちなんではないでしょうか。県外とか、市外とか、そういうところがあるんですか。

それともう一つ、シルバーに管理をしてもらっているんですけど、今、歴史資料館にも、今１人嘱託職員はいらっしゃいますか。いないんですか。そうしますと、定期的にこの人たちが１週間のうち何日か、部屋をあけたりとか、掃除に来るということですか。そこをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） お答えいたします。

現在の開館は、土曜、日曜のみの９時３０分から午後４時３０分までの開館となっております。学校等で、授業の中で学習したい、勉強したいという場合は社会教育課のほうに連絡が入りまして、職員を派遣して説明等を行っているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。３回目です。

○議員（１７番 田中真理子君） はい。わかりました。

民俗資料館のほうは、二宮修二先生でしたかね。歴史を研究する人たちがいらっしゃるんですけど、ここは専門に民俗資料とかいうのは調査しないといけないんですけど、前は二宮修二先生でしたかね、でしたね。いらっしゃると思うんですけど、ここを今そういった調査研究する人は誰もいらっしゃらないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） お答えいたします。

文化に関する調査員さんが専門の方がいらっしゃるしまして、その方に由布市内の文化財等を調査研究、それから、こちらの歴史民俗資料館につきましても、今議員がおっしゃったような管理体制とかの強化という意見もいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ページ数で言います、13ページ、知・徳・体バランスのとれた教育の推進、連携型中高一貫教育の推進、13ページです。

次に、18ページの学校規模適正化の推進。

25ページのスポーツ関連施設の整備充実でございますけれども、内部評価がBとなっております。一応、評価の文面を見るとAでもいいのかなというふうなことですけれども、なぜ、内部評価がBとなったのか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（馬見塚量治君） 学校教育課長です。御質問にお答えいたします。

連携型中高一貫教育の推進につきましては、記載のように4項目の方針で行っております。内部評価にあるとおり、計画どおりに実施することができ、県教委からの評価も得ることができました。ただ、市内中学校から3分の2という進学者が確保できなかったということもございまして、B評価とした次第でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

18ページ、学校規模適正化の推進ということで、阿蘇野小学校が平成30年の統廃合が決定されたということでございます。これにつきましては、A評価もあてられますけれども、まだ、当初の塚原小学校等の問題ございまして、B評価になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。

25ページのスポーツ関連施設の整備充実の内部評価Bにつきましては、上の谷グラウンドとか、庄内硬式野球場につきましては、ほとんど予算をいただいていたのでやりあげましたけれども、挟間の体育センターの改修工事という計画が実は29年度で検討しておりました。そのときは修繕ぐらいでいいのかなというような感じで、予算を補正でお願いしようかなと思っていたんですけれども、それが大規模的なものになりまして、30年度で、この9月から工事にかかれるという

ことで、1年がちょっとできなかったということで、予算がちょっと確保できなかったなということで、ちょっとB評価というふうにいたしました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） はい、わかりました。

では、13ページの中高一貫型でございますけれども、これしっかりと各中学校に働きかけと
いますか、そういった言い方おかしいんですけれども、しっかりとやっていただきながら、A
評価を目指していただきたいというふうに思っております。

それと18ページでございますけれども、学校規模適正化でございますが、やはり、小学校、地
域からなくなっていくというのは、非常に地域の衰退といたしますか、そういったことも招かれま
すので、一般質問等にもございましたけれども、その後のフォローといたしますか、それをしっか
りとやっていただきたいというふうなことを思っております。というのが、湯平小学校なくなっ
て、その後、湯平の方々から、かなり悔やむ声が聞かれますので、そのところはしっかりと対
応していただくほうが、その地域の活性化につながるのかなというふうに思いますので、よろし
くお願いいたします。

それと、スポーツセンター、スポーツ施設でございますが、これも内部評価の中に、湯布院ス
ポーツセンタートイレの改修工事は計画以上に整備ができたというふうなことで言われておりま
して、それでもB評価なんです、それとは、また別に、例えば、施設内にある洗濯機なんか
が壊れていて、なかなか使えないというふうな声が利用者の方からは聞かれておりますので、その
辺のところもしっかりと点検されて、もちろんスポーツ施設整備計画にのっとりということ
でございますけれども、そういった小さなこともしっかりと目配りしていただいたほうが利用者
の方々からの評価が上がるのかなというふうに思っておりますので、こちらも内部評価がしっか
りAになるように御努力いただければというふうに思っております。

答弁は結構でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第6．報告第24号

日程第7．認定第1号

日程第8．認定第2号

日程第9．議案第54号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第6、報告第24号例月出納検査の結果に関する報告につ
いてから日程第9、議案第54号、旧慣による公有財産の使用権の廃止についてまで、質疑の通告

がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 10、議案第 55 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 10、議案第 55 号、由布市小中学校パソコン教室機器の購入についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、12 番、鷺野弘一君。

○議員（12 番 鷺野 弘一君） パソコン導入につきましては、毎年、こういうふうには百何十台ずつ計画的に上がっておりますけれども、先ほど述べましたけれども、パソコンはすぐに入れなければ悪いのかと。それよりも、やはり、教育の平等のためにも、そういうものを私はエアコンに入れたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。が、もう計画が上がっておりますので、この台数はあと何年ぐらい、この計画は続くのか。それと、この廃棄されるパソコンにつきましては、どのように、これは後の処理をされているかについて、2 点お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

このパソコンにつきましては、現在 164 台ということで、中学校 3 校、40 掛け 3 で 3 校です。それと挾間小学校の分でございます。

あとの小学校につきましては、来年度に計上したいと思います。

台数等につきましては、児童数等を鑑みまして、決定したいと今考えております。

それと、あとの廃棄の分ですか、この分は一応業者のほうにということで、今のところ、市のほうで管理ということになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12 番 鷺野 弘一君） ここ数年、市の財産処分、また、税金等の没収したものの、入札等がこのごろ行われておりませんけれども、他の市町村を見ますと、そういう公有財産の中でパソコンの販売とかもやっている地域もあります。この小学校のパソコンにおいては情報漏れとかいうふうな、そういう問題はないと思うんですけども、そういうふうな年数的にも新しいパソコンでありますので、そういうふうな販売等も考え、市の財産の一つというふうに考えていく考えはないのかについてお尋ねするとあわせまして、パソコンの耐用年数は何年であるか、その 2 点についてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

現在、この買いかえのパソコン教室の分は 9 年目でございます。耐用年数は 5 年ということに

なっております。

それと、売却ですね、このパソコン教室については、あんまりメモリーとか、情報に関しては余り、そんなに外に出してというのものないものですが、売却等は、今のところ考えてはおりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。3回目です。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 3回目です。

業者の下取りは、これは幾らぐらいで下取りされるのかについても、あわせてお尋ねしますが、けれども、そういう財産の中で売れるものがあれば、やっぱり、160台も高い金額を出して買うわけですから、その幾らかの足しという言い方は大変失礼かと思いますが、やっぱり販売で市の財産を上げていくべきじゃないかと思いたすけども、そういう機密漏えい等ないものでありますから、そういう考えについて検討する考えはないのかについて、もう一度お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

パソコンの売買につきましては、今ちょっと触れましたが、中の情報の関係等も確認しながら、こういった形がとれるのかというのは、まだ、ちょっと研究していませんので、その辺の情報を売買する場合のこういった形で処理をすればいいのかということも含めて、今後協議をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に……。 （「議長、ちょっと待って。今の発言は、さっき教育次長が問題はないちゅうこと言われた、中のデータについては問題はないと言われたわけですよ。だから、今のちょっと発言、ちょっと違うんじゃないかと思うんですけど」と呼ぶ者あり）

きちっと精査して、考えをまとめて説明をね、財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

中のデータにつきましては、もう一度精査する必要があるかなというふうに考えておりますので、その辺はしっかり確認の上で、対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） しっかり各課で連携を図って、きちっとした対応、説明してください。

次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 契約書の次に契約の内容があつて、もう一つその他に後ろに別表第1条の関係ということで、表が載っていると思いますが、この表の書き方なんですけど、数量が1で、単価が1,216万2,000円で、金額が1,210で、今のこの仕様書を見ると、パソコンが160台、管理用パソコンが4台、センターサーバーが1台、ソフトウェアは、これ

は1セットと捉えるんだろうと思うんですけど、数量がこれでいいんですか。今のあれですと、私、数量は160台で、単価は、またちょっと違って、全体の金額が1,216万2,000円じゃないかと思うんです。この表の示し方は、セットで、セットというと、今度じゃあ、1セットが何台なのかとか、ちょっとわかりにくいんですけど、これ、このままでいいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

この別表の表記につきましては、大変申しわけございません。数量の欄の1というのは、1式という意味合いでございまして、台数等につきましては、2ページにあります数量及び設置場所等のところで表記をさせていただいております。

今後、こういった表記につきましては、誤解を招かないように対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ、そうお願いしたいと思います。何度もこれを見ながら、どういうふうに解釈していいのかなと思いつつ見ましたので、数量にしても、ちゃんと何台で、単価も何とか書くとか、数量のところに工夫をすると、もうちょっとわかりよくしないと、これ1と書いただけでは、100台ともとれるし、200台ともとれます。後ろの仕様書を見れば、私なんか、それでわかったんですけど、もう少しこの辺をちょっと検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか、答弁。

○議員（17番 田中真理子君） いいです。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第11．議案第56号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第11、議案第56号、由布市犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、15番、湊野けさ子さん。

○議員（15番 湊野けさ子君） 15番、湊野です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第56号、由布市犯罪被害者等支援条例の制定について質問させていただきます。

定義に、第2条として「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす」というふうにあります。

ます。準ずるということが、どういうことが想定されるのか。具体的にわかれば、教えていただきたいと思います。

それに、第6条について、相談体制などはどのようにされていくのか。恐らく総合相談窓口なのかというふうには思うんですが、そのところをお聞きしたいと思います。

そして、また、今年度初めて予算が計上されていたと思うんですが、これまでに何か対応することがあったのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

まず、第2条に用語の定義をしております。この中に「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為」という表記がございます。このうち、犯罪というのは刑法その他刑罰法令に触れる行為を意味しております。例を挙げますと、殺人や強盗、傷害、窃盗といった刑法犯罪、自動車運転過失致死傷などの交通犯罪、ストーカー規制法やDV防止法に違反する犯罪などでございます。

この条例では、犯罪に類する同様の行為についても支援の対象にするべく定義づけを行っております。犯罪に類する行為といたしましては、ストーカー行為に当たらないつきまといずとか、犯罪者暴力において身体に対する暴力はなくても、暴言を吐く等、心身に有害な影響を及ぼす行為といったものを指しております。

次に、条例第6条の相談体制についてでございますが、相談窓口を一時的に総務課に設置しております。犯罪被害者からの相談を受けた場合、総務課が受けた場合、条例の第7条から9条までに書いておりますように、必要と思われる支援につきましては、各担当課と連携いたしまして、犯罪被害者などが早期の回復、軽減を図れるように連携していきたいというふうに考えております。

また、今年度予算が計上されているが対応することがあったのかということでございます。今年度、見舞金の支給について予算計上しております。死亡見舞金30万円と、それから重軽症10万円の2件ということで、50万円を計上しておりますが、今までのところ、支給するようなことにはなってございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。その準ずる、要するに刑法に当たらないけれども、それに、心身等にかかわることということだと思います。わかりました。

それから相談体制なんですが、総務課に設置ということなんですけど、やはり、刑法にかかわることであれば、法律的な知識も必要になるのではないのかと思うんですけども、各課と連携も

大事なんですけど、やはり、保護観察所やいろんな公共機関とも連携をとって、そういう警察等も関係あるかと思いますので、そういうところともつながっていくのかなというふうに思っておりますので、そこは総務課のほうで、きちっと考えていただければありがたいと思います。

これまでは予算が上がってないということなんですけども、そもそも、この県の条例のまま、そのまま由布市におろしているのか。はたまた、由布市独自のところがあれば、どこかお示しいただければありがたいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 今回の条例につきましては、当初詳細説明申し上げましたが、県の条例がことしの4月から施行されております。それに伴いまして、県下の市町村で今年度制定を今取り組んでおりまして、恐らく、この9月の定例会が終わりましたら、県下全ての市町村の条例がそろうんではないかと思っております。

条例案の中身につきましては、ほぼ県下同じものだと、県のほうから示されておりまして、大体そういう形になっているというふうに理解しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。3回目です。（笑声）ごめん、もとい、瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 15番、瀏野です。3回目です。

この内容じゃないんですけども、再犯防止令の条例も今県が準備しているかと思います。これは犯罪被害者と再犯防止令はやっぱ表裏一体のものと私は思っていますので、県の条例が示されましたら、由布市としても再犯防止条例のほうも順次よろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 私も相談窓口の6条の2でしたが、1点だけ、相談に来られた人たちのプライバシーを守るためのそういった準備は考えておりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

当然、被害者のプライバシーの保護というのは一番大切でございますので、それには最も気をつけて対応しているところでございます。

それから、この支援につきましては、基本的には、被害を受けた方からの手上げ方式というか、先ほどの見舞金もそうですが、この相談も手上げ方式で、相談に来られないと、こちらからは出ていけないと、それはもちろんプライバシーを守るためでもございますし、二次被害を防ぐためでございます。先般担当者の会議の中で、じゃあ、新聞とかに大きく報道された犯罪があったときに、その被害者に働きかけるべきかどうかという協議もなされまして、被害者の中にはそっと

しておいてほしいという方もおられますので、そうした被害者の心情も鑑みまして、プライバシーを守るというのを最大限、そして、御本人たちの意思を最優先して対応するという取り扱いになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（１７番 田中真理子君） わかりました。この条例は行政側の目線かなと思うので、１項、そういうようなことを少しうたってもいいのではないかなと思っております。

それと、法的にはいろんな弁護士なり監察官、それから警察等もいると思いますので、その辺とも十分連携がとれるようにしておいてもらいたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

総務課に相談窓口を設置いたしますが、確かに職員が全ての法令に精通しているわけではございません。県がことし４月から、この条例施行させまして、県の中にことしの４月１日から被害者支援コーディネーターという専従の職員を配置しております。そこは市町村や民間団体からの相談も受け付けるということですので、総務課というか、市のほうで対応が困難なような事例の場合につきましては、県のほうと相談して十分対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか、はい。

これで質疑を終わります。

日程第１２．議案第５７号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第１２、議案第５７号、由布市税特別措置条例の一部改正については質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第１３．議案第５８号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第１３、議案第５８号、由布市国民健康保険基金条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

９番、野上安一君。

○議員（９番 野上 安一君） 国保基金条例の改正についてお尋ねします。

まず、１点は、大分県内各自治体で同じ方向で行われているのかということ、確認が１点。

もう１点は、プールで、大分県で今度まとめて事務を遂行していくということは十分わかっていますが、この事務に当たって、由布市分の給付金が不足した場合、この基金を取り壊して、それを打ち立てて出すという方法なのか。県全体で足らなくなったときに、各市町村から、この基

金を取り壊して、県で補充をして、そして支払いをする行為なのか、確認のため教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） まず、1点目の御質問でございますが、今回の改正は、議員御指摘のとおり、30年度よりの国民健康保険の制度改正に伴う改正でございますが、県内市町村も今年度中の改正に向けて、議会の提出時期はそれぞれ違いますが、準備を進めているところでございます。したがって、県内同一の改正ということでございます。

次に、2点目でございますが、これまで29年度までは、各保険者で、市町村で医療水準を推計し、一般会計からの繰り入れ等を勘案しながら、医療費の増や保険給付不足が生じた場合は、その市町村で当該年度中の財政措置が必要となっておりました。しかし、平成30年度からは、そういったことは全て県のほうが保険給付に必要な分は県が全額交付することとなりました。そして、特殊疾病の異常発生や災害等により保険給付費が当初の見積もりより増大した場合には、ことし平成30年度より設置された大分県国民健康保険財政安定化基金というのが県の中に設置されました。それを取り崩し、県の国保特別会計に繰り入れることにより、その支払いが担保されることになりました。そして、その基金への返す、この戻す方法につきましては、ことしから、各市町村に国民健康保険事業の納付金というのを県に納めるようになりましたが、その納付金の算定で、取り崩した基金、翌々年度の3年間において、全ての市町村に国保事業納付金を納めてくださいというときに、その取り崩した額に相当する額を上乗せし、戻すということになっておまして、全ての市町村で、その超過した分は持つというような形になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、県下全体でプール計算で基金を取り壊して一律に納めていくという方法でもなく、由布市の不足分について、この基金を取り壊して、今までは由布市で調整していた分を県に納めるようなシステムに改正するということで、理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 県のほうは、各市町村の見積もりを、給付費の見積もりを行った上で、県のほうで予算を組んでおります。全県の分をプールして、計算して予算を組んでおりますので、もしも、そこが大きな給付がふえた場合、災害等によりふえた分は、それは全県で全部まとめて、各市町村に案分してということで、由布市がその部分で余計に借り入れた分を、その額を由布市が支払うという形にはならなくて、全県で持ち合うという形になります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

これで質疑を終わります。

日程第14．議案第59号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第14、議案第59号、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 事務的なことで確認ができましたのでいいんですが、確認のため、もう1個お知らせします。

議案68号組合規約の変更は先行すべきではないかと、予算とか、単独で行うとかいうのは後で、議案65号が先行して、組合規約の変更をしてするべきではないかというふうに思いましたが、それは環境課長よろしいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。お答えします。

議員のおっしゃるとおり69号が先になりますが、議案の順番について順番がありまして、条例関係議案、その他の議案、予算関係議案という順番がありまして、69号のほうが後になっております。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

これで、質疑を終わります。

日程第15．議案第60号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第15、議案第60号、由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 画期的な条例制定、大変ありがとうございました。一つだけ確認です。既存の条例は「等」が入っていますよね。頭にですね。今回の新条例、改正条例は「等」が抜けているんですが、私はむしろ「等」が入ってないと、ホテル類似施設等住宅建築になりますから、それはよろしかったんでしょうか。確認のために教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

現行の条例では、条例第2条第1項で定義するモーテル類似施設と第3項及び規則で定義する施設設備を合わせて、モーテル類似施設等という定義にする構成になっております。ですので、今回の改正で、モーテル類似施設の定義を見直すに当たって、施設と施設整備は密接に結びついていることから、第2条第1項のモーテル類似施設の定義に施設設備を含んだ構成にさせていただきました。以上のことから、今回「等」については削除させていただきました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

これで、質疑を終わります。

日程第16．議案第61号

日程第17．議案第62号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第16、議案第61号、由布市公民館条例の一部改正について及び日程第17、議案第62号、由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第18．議案第63号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第18、議案第63号、由布市民運動場条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 今回の条例改正によりまして、名称が変わるということでありましても、私、地域性の面から一言質問させていただきますが、場所としまして、ここは、庄内町高津透内地域という場所になります。その場所が天神山、近くに天神山駅ございますけれども、天神山グラウンドというふうになりますけれども、これは場所的に全く関係がないと思うんです。つける場合に地元の名称のほうが私はいいいのではないかというふうに思いますけれども、これを天神山とされた理由、また、選定理由ですね、ついて、お尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） 名称の変更について御説明を申し上げます。

議員御指摘のように、このグラウンドの近くにＪＲ天神山駅がございまして、付近も天神山というような名称で呼ばれているような地域というふうに伺っております。

それと、この名称が、この庄内地域の方々を初め湯布院、挾間地域の方々も駅の利用とか、位置、名称が広く知れ渡っております。その近くにあるグラウンドということと、私どもといたし

ましても、広く市外の方々にも、このグラウンドを利用していただきたく、ＪＲ天神山駅に近く、位置もわかりやすい、そして案内もしやすいということから、庄内天神山グラウンドの名称に決定をさせていただきました。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（１２番 鷲野 弘一君） 私の質問は大変小さい気持ちで、地元意識が大変ありましてしましたが、そういう市外の方とまた挾間、湯布院の方等において、天神山駅近くであるというふうな名称いいと思いますんで、ええ、わかりました。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、質疑を終わります。

日程第１９．議案第６４号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第１９、議案第６４号、由布市火災予防条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

１５番、淵野けさ子さん。

○議員（１５番 淵野けさ子君） 議案第６４号について質問させていただきます。

私、内容というよりも素朴な質問なんですけど、これ今議会に上程をして、施行時期は３１年の７月というふうにお聞きしたんですが、その期間が長いんですけども、これは周知、そういう対象者の、対象の方の周知をするための期間なのか。どうして、こういう期間が長いのかということをちょっと感じましたので、お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。１５番、淵野議員の御質問にお答えいたします。

今回、由布市予防火災条例の一部を改正することとなった違反対象物に係る公表制度ですが、これは総務省消防庁が平成２５年１２月１９日付の次長通知で、全国の政令都市２０消防本部に対しまして、違反対象物に係る公表制度を平成２６年４月１日から速やかに開始するようにということで、通知をいたしました。それを受けて、各政令都市消防本部は、それを火災予防条例に創設して、平成２７年４月１日までに開始をいたしました。

その後、全国の全ての消防本部も平成３２年４月までに開始する旨聞いております。しかし、大分県では大分市消防局にあっては、平成２９年４月１日に公表を開始し、他の消防本部は随時平成３１年７月までに実施する予定でございます。これは県からの実施時期の調査で、ほとんどの消防本部が平成３１年７月までと回答したために、県下の消防本部で足並みをそろえようという暗黙の了解が働いたことと思うんですが、目的があって、来年の７月まで延ばしているわけではございません。ただし、期間が長ければ、それだけ関係者の周知徹底はできますので、それは

メリットではないかなと思っております。

また、その間に、火災予防条例施行規則の一部を改正、改正を市長に提出して、それから火災予防公表規程及び事務処理規程を作成しようと考えております。それまでにちょっと期間が要りますので、十分な、ある程度の期間が必要だと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（１５番 渕野けさ子君） ありがとうございます。要するに、この条例は政令市と中核市は先にということで、２段階方式になっているんですね。時期的に。その周知するメリットがあるということで、３１年の７月ということをお聞きしました。

大体、由布市にそういう対象施設って、どのくらいあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 昨年までは、そういう小規模施設というのは該当していきませんでしたので、大体１，０００件程度だったんですが、今から小規模施設というのが入ってきます。それで、約倍ぐらいの２，０００件ぐらいになるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。３回目です。

○議員（１５番 渕野けさ子君） そうなると、小規模となると、個人のお店とかも対象になるということですね、例えば、何平米以上で、何人以上でとか、そういう規制があって、個人のお店も対象になるということでもいいんでしょうか。個人の経営されているお店に、消防法が変わるので、こうこう、つけてくださいというような指導をいただいたというお話聞いたんですけども、そういう個人のことも入るということで、含めるということでもいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えいたします。

一応、個人のお店とか、そういうものは、一応、今回の公表制度につきましては、重大な消防施設の違反ということでありまして、主にスプリンクラー、それから自動火災報知設備として、屋内消火栓、そういったものの違反に対して公表するということです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、質疑を終わります。

日程第２０．議案第６５号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第２０、議案第６５号、由布大分環境衛生組合規約の変更に
関する協議については質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

野上議員から早退届が出ております。

ただいまの出席議員数は、18名です。定足数に達していますので、会議を継続します。

----- . ----- . -----

日程第21. 議案第66号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第21、議案第66号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

まず、歳入について質疑の通告がありますので、発言を許します。

15番、浏野けさ子さん。

○議員（15番 浏野けさ子君） 15番です。議案第66号、9ページです。13款1項1目、農林水産業分担金で滞納繰越分とあります。34万7,000円なんですけども、これは何の滞納の繰越分なのか、お伺いしたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

この34万7,000円につきましては、29年度に実施しました地域農業水利施設ストックマネジメント事業の水路の補修事業の地元分担金、事業費の10%分に当たる分が29年度の出納期間中に納入ができませんでしたことから、30年度で計上させていただいているものです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか、はい。

次に、歳出について質疑の通告がありますので、通告順に発言を許します。

まず、2款総務費について。

まず、15番、浏野けさ子さん。

○議員（15番 浏野けさ子君） 15ページ、2款1項5目財産管理費委託料36万6,000円。

これはどこの不動産の鑑定かなということをお聞きしたかったんですけど、この前の一般質問のところかなち、聞きながら思ったんですけど、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

ここの不動産鑑定料36万6,000円につきましては、現在サントピア古野の一部と旧湯布

院森林事務所用地が湯布院の川西のほうにはございますが、そちらの予定地を不動産鑑定しようということで、計上させていただいております。

ほかにも、用途廃止による里道水路の売却なども見込まれることから、36万6,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） わかりました。サントピア古野の、ちょっと今わからなかったんですけど、どの分ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

平成25年に公募で売却をしたサントピア古野の一画があるんですけど、そこが実際25年には不成立に終わって、今回また再度売却をしようということで、再度鑑定をしようということで、今回計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 19ページの2の1の6、企画費の13の委託料のみらいふるさと寄附金取り扱い業務779万4,000円ってあるんですけども、これに対する収入というものは発生していないのかどうか、お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今回補正でお願いしています、みらいふるさと基金、ワンストップ特例の業務に伴う補助金等の特定財源はございませんので、今回一般財源を充てさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案第66号、17ページ、2款1項5目、区分6、湯布院庁舎等管理事業でございますけれども、事業内容は理解するんですけども、今回補正で上げましたが、湯布院庁舎の建てかえ等で支障はないのかということと、それと19ページ、先ほどの加藤議員さんとも同じですが、みらいふるさと寄附金推進事業の委託料の減額というのは、これは圧縮というのは無理なのかなということと、これは一般質問で高田議員なんかも聞かれておりましたけども、返礼品の寄附額はおおむね30%は守られているということで理解はするんですが、

それでよろしゅうございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

まず、17ページの区分6の湯布院庁舎等管理事業の件ですけど、現在、湯布院と挾間庁舎の備えつけの電話交換機がもう20年以上経過しておりまして、老朽化によって、庁舎間の転送の電話が聞こえにくかったり、うまくつながらなかったりというような、不具合が出ております。それに合わせまして、今回湯布院複合施設の仮庁舎の移転をする際に、それを今現状ある電話交換機では動かしたら故障が出るというふうに業者のほうから言われておりまして、この際、湯布院庁舎の仮庁舎の改修に伴いまして、湯布院庁舎も挾間庁舎も含めて、この電話交換機を更新をしようということで、計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

みらいふるさと基金寄附金の取り扱い業務の委託料の件でございます。今回は見込める範囲の件数について、単価契約ということで上げさせていただいております。万が一、悲しいことに件数が下がってしまえば、補正で減額をさせていただくということになろうと思います。

あと、返礼品の3割の件ですが、9月現在で70品目、全て寄附金額の3割以下ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。

では、湯布院庁舎の管理事業でございますけれども、仮庁舎からスタートするという事で理解して、また、本庁舎に移れば、また、その交換機を移動させるということ、これはいたし方ないことだと思いますけれども、これは理解いたしました。

ふるさと基金の推進事業でございますけれども、30%は守られているということで、これは安心したんですけれども、委託料ですとか、先日ですけども、高田議員もおっしゃられていたように、さとふるさん以外でもいろいろ取り扱う業務者おりますので、例えば、手数料とか、そういったことも、本当に検討されて、より寄附をいただいた金額がしっかりと由布市に反映されるように、1円でも多く反映されるようなことを研究していただきたいというふうに思っております。

これ答弁結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） はい。次に、6款農林水産業費について。13番、甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） ページ数が３３、６の１の５の１３。農業用施設用地整備事業の委託料でございますが、測量調査の詳細説明についてお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

この３６０万円につきましては、農業用のため池のハザードマップを作成する委託費になって
います。６ため池を今回つくるということで、計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） その６カ所、６カ所、言えますか。どこどこち。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） ため池の名前といたしましては、石堂ため池、早馬出ため池、ドウ
メンため池、河内ため池、城金ため池、下依ため池になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

次に、８款土木費について。

まず、１５番、刈野けさ子さん。

○議員（１５番 刈野けさ子君） ３７ページの８款４項１目都市計画総務費委託料１０７万
８、０００円ですが、説明のときは、湯布院町の用途地域見直しとの説明だったんですけども、
もう少し詳しく教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

都市計画総務費の委託料１０７万８、０００円につきましては、議員おっしゃるように、湯布
院の都市計画の見直し検討に係る調査研究の委託費でございます。湯布院都市計画区域内の直近
約３０年間の建築状況を建物、用途別、年代別に整理しまして、開発宅地化の状況を把握し、図
示化した上で分析をするという業務でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 刈野けさ子さん。

○議員（１５番 刈野けさ子君） これは課長、１年間で、この１０７万８、０００円で済むも
ん
ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） この委託につきましては、今、この補正、御承認をいただいた後、
直ちに業務を発注したいというふうに考えておりまして、今の計画では、年内に、この分析まで

終わりたいというふうに計画をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

次に、13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ページ数が35、37で関連するんですけど、急傾斜地崩壊対策事業、この委託料の測量設計と工事の詳細説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、測量設計については100万円を計上させていただいております。場所なんですけど、庄内町西1134番地に上武宮自治区になります。保全人家が1戸。それから現在の計画延長が28メートル、高さが10メートルとなっております。工事請負費についても、同様、測量調査するところと同一箇所でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これ急傾斜でございますので、いろいろな条例によると3戸以上とか、そういうのがあるんですけど、現在どうなっているか。1戸以上も対象になるのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

この事業は市町村営の急傾斜地崩壊対策事業で行います。急傾斜地の高さが、この事業では5メートル以上。それから保全人家戸数は5戸未満となっておりますので、この事業箇所については該当いたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

次に、10款教育費について。

まず、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、47ページ、10款7項2目、区分1、B&G海洋センター施設管理についての委託料についてお伺いをいたします。

入札減が1,264万3,000円になっていますが、これ、もともと今年度30年度予算では、受付、監視の委託業務が2,500万円はあったと思います。この差額がかなり大きいんですけども、このあたりは、ちょっと説明をしていただきたい。

29年度と30年度の予算を見ても倍ぐらいに、はね上がっているんですけど、その理由がある

のかどうか。

また、この結果で監視業務が入っていますので、そのあたり大丈夫かどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えをいたします。

B & G海洋センターのプールの受付、監視業務につきましては、湯布院のプールと挾間のB & Gプールの入札案が合計で1,264万3,000円ほど入っております。去年の、去年といいますか、今年度の入札が1年間ということで、仕様書の中で監視員を1名、挾間と湯布院で、期間は若干違うんですけども、湯布院は6月から8月までの土日、7月から8月の土日に監視員を1名ふやしました。挾間B & G海洋センターは年間を通して開設をしておりますので、7月から8月の期間だけ増員を1名しまして、6名の受付と監視員を雇用しております。

今回、入札に当たりまして、今回19社ほど指名をして、非常に競争性が増したといいますか、そういったことが一つの要因ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 湯布院のほうのB & Gは少し期間が短いので、主に挾間のほうが重要かなと思っております。

それで、毎年の決算が1,700万円ぐらい。この内訳は、ちょっと湯布院と挾間あると思うんですけど、そのくらいなので、余りここに大きな差額をもたらすような入札というのは、私的には好ましくないのではないかなと思いますので、その辺も精査されて、今後、1,200万円という、ほぼ半額の入札にならないように注意していただきたい。

やはり、十分な監視のもとにプールとかは行わないと、また事故が起こったりしますと、どこに責任のあれをされるかわかりませんので、このあたり常にB & Gに行かれて、そのあたりを十分に注意してほしいかなと思っております。いろいろ言えば言えるんですけど……。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

予算の編成、予算を皆さん、議会の承認をいただくにあたってつけてます資料といたしまして、業者から見積もりを私どもが仕様書を出しまして、この期間は何名配置お願いしますよ、どういうふうな監視をしてくださいよというような、仕様書を出します。それに基づきまして、3社以上、業者から見積もりを取りました金額の最低の価格は予算に計上させていただいております。

監視の方法につきまして、今回議員さんが非常に減額が大きいから半額で大丈夫なのかという御指摘がありましたけど、私どもも落札をしたときに、業者が挨拶に見えたときに、非常に落差

が大きいから大丈夫かと、そういった仕様書どおり本当にできるのかというような確認しております。過去3年間、長期契約で前はやっておりまして、その部分の監視方法も検証もいたしましたし、今年度は7月か8月が1名増員なるんですよということの確認もいたしております。それから仕様書の中どおりに、タワーに座ったりとか、巡回をするとか、持ち場の位置を変えるんですよというようなことを契約の、挨拶に見えたときもそうですし、契約に見えたときにも業者と会いまして、そのところは徹底して監視をしております。

それと、私どもに、あそこの挟間のB&Gには常駐する市の職員ということで、嘱託の職員がおりまして、あそこの管理、施設の管理等の業務を行っております。そういった部分の職員にも、この仕様書の徹底を促しておりますし、私どもの職員も定期的に施設に伺って、どういう状況かというのは監視をしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 17番、田中真理子さん。3回目です。

○議員（17番 田中真理子君） 最後だと思います。

十分な監視をよろしく願いいたします。安ければいいというものではないと思いますので、その辺は人命を預かる場所ですので、十分な監視をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） プールの監視につきましては、市民の方々いろんな御意見をいただいております、非常にそこはしっかり監視をしていかなければならないというふうに考えておりますので、そのように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 同じく47ページ、10款6項5目、区分1。交流体験施設維持管理事業、ゆふの丘プラザのボイラー修理ですけども、これは修理することは理解するんですけども、スポーツ施設整備計画にのっとってやられているんだと思いますが、現時点で、どのくらいの今後修繕が見込まれるような箇所があるのか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） 社会教育課長です。お答えいたします。

今回ボイラーのほかに、由布市が、修繕が必要と見込まれるものはございませんが、事業者で行う修繕は数カ所あっております。そちらにつきましても、修繕が完了して修繕報告も受けております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。では、1点だけ、なぜ、この時期に、単費ですよ

ね、単費で修繕費はつけておりますけれども、これ結構前から悪いというのはわかっていたんではないかなと思うんですね。それであれば、当初で組むべきではないかなとは思いますが、やっぱり、この時期いたし方ないという部分はあるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） お答えいたします。

指定管理に出す前に、一応機械器具等の点検、こちらのボイラーにつきましても点検に出して修理整備も行っているところでございますが、今回発生したボイラーの部分が三方弁という管の中にある、ちょっと特殊なところにある機器でございまして、なかなか使っているうちに、不具合が発生したというところで、今回修繕依頼が出てきたものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 8番、太田洋一郎君。3回目です。

○議員（8番 太田洋一郎君） はい。わかりました。突発的なという部分多分あったんだと思いますが、類似施設ですね、補正予算のたびに修繕費とか、そういったものがどんどん上がってくる。老朽化がかなり問題になっているんだと思いますけれども、こういった部分も、ある程度、大々的に見直していくというか、施設全体のやり直しであったり、そういったことも念頭に検討していただきたいというふうに思っております。

以上です。答弁結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、議案第66号の質疑を終わります。

日程第22．議案第67号

日程第23．議案第68号

日程第24．議案第69号

日程第25．議案第70号

日程第26．議案第71号

日程第27．議案第72号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第22、議案第67号、平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第27、議案第72号、平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）まで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は11時35分とします。

午前11時33分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

認定第1号及び認定第2号の認定2件、議案第54号から議案第72号までの議案19件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

_____ . _____ . _____

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月26日午前10時から、各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでございました。

午前11時36分散会
